

有料職業紹介手数料表

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記の通り明示しております。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【一般登録型・再就職支援型】	成功報酬(期間の定めのない場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金の50% 成功報酬(期間の定めのある場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金の50% 手数料負担者は「求人者」とします。
求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介サービス】 《一般登録型》	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の10% 手数料負担者は「求人者」とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 《サーチ/スカウト型》	着手金 100 万円 活動1日当たり 実費額 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%(最大) 手数料負担者「求人者」とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 《再就職支援型》	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%(最大) 手数料負担者は「関係雇用主」とします。

- ◆上記手数料は上限であり、別途求人者と覚書等で定める手数料が優先されます。
- ◆上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ◆上記成功報酬「支払われる賃金」は(求人票や労働条件通知書等に記載されている額)を基に算出します。

許可番号	27 - ユ - 305136
事業所名称	シナリス・エージェント
事業所の所在地	大阪市北区同心一丁目11番2号 ORRES DOSHIN BLDG.201号室